

2026年4月30日

各 位

会 社 名 株式会社マツモト
代表者名 代表取締役社長 松本 大輝
(コード：7901 スタンダード市場)
問合せ先 管理本部長 兼 金居 成次
財務本部長
(TEL. 03-6273-1528)

当社株式の監理銘柄（確認中）指定に関するお知らせ

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のスタンダード市場における上場維持基準のうち、「流通株式時価総額」基準について適合しない状態となっており改善期間に入っておりますが、改善期間の終了する本日時点において流通株式時価総額基準への適合が確認できていないため、当社の株式は、2026年5月1日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されることとなりました。

なお、東京証券取引所より公表された指定措置の内容や理由などにつきましては、日本取引所グループ Web サイトをご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/news/1021/20260430-21.html>

記

1. 監理銘柄（確認中）指定の理由

改善期間中に上場維持基準に適合しない場合に該当するおそれがあるため。

（関連条項：有価証券上場規程施行規則第604条第1項第1号）

（ご参考：2025年4月30日時点の適合状況）

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
2025年4月30日時点	1,191人	7,346単位	6.14億円	64.2%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
適合状況	適合	適合	不適合	適合
改善期間	—	—	2026年4月末	—

※ 当社の適合状況は、基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに東京証券取引所にて算出を行ったものです。

2. 監理銘柄（確認中）指定期間

2026年5月1日から東京証券取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定する日まで。

3. 今後の対応

当社は2026年4月30日時点での「株券等の分布状況表」を2026年5月中に東京証券取引所へ提出する予定であり、適合状況に関わる東京証券取引所による審査結果は、受領次第速やかにお知らせいたします。

なお、東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、当社の株式は、東京証券取引所においては整理銘柄に指定され、2026年11月1日に上場廃止となります。

当社の試算では、2026年2月1日から2026年4月30日までの終値平均1,186.25円、2025年10月31日時点の株主名簿及び2025年11月1日以降の大量保有報告書等の情報により流通株式数は9,100単位と予想しており、2026年4月末時点において流通株式時価総額は10億7,948万円となることから、上場維持基準に適合すると見込んでおります。

以 上